

健康診断の未受診・未検尿が指定日に出せない人へ

京都造形芸術大学 保健センター

定期健康診断は、学校保健安全法に基づき、全学生を対象に春に実施しています。健康診断を受けなかった場合、進学・奨学金申請、教職課程履修、就職活動の際に必要な『健康診断証明書』が発行できません。

京都工場保健会(予約制)にて7月31日までなら無料で受けることができます。<http://www.kyotokenshin.jp/>

受診する場合は、電話もしくはメールで必ず事前に予約をしてください。

TEL 0120-823-053 京都工場保健会 総合健診センター



検尿受け取り可能時間: 診療日の朝 8:30~10:30 時間厳守

結果は、自動的に保健センターに報告されます。

※他の医療機関で受けることも可能ですが、その場合、実費(約5000円程度)となります。

分からないことがあれば、保健センターまでお問い合わせください。